

国立大学法人大阪大学役員会（平成27年度 第1回）議事要旨

日 時 平成27年4月20日（月） 9:34~9:40
場 所 総長室
出席者 平野総長、恵比須、東島、馬場、相本、大竹、大木、岡村 各理事
オブザーバー 関監事

○ 前回議事要旨の確認

事前に配付している平成26年度臨時役員会（3月18日開催）、及び第10回役員会（3月23日開催）の議事要旨（案）について、特段の意見があれば4月24日（金）までに総務企画部 総務課 企画調整係へ提出のうえ確定させることとした。（なお、同日までに意見の提出はなく、原案のとおり確定した。）

【報告事項】

1. 業務達成基準適用事業に係る業務達成状況報告について

大竹理事から、業務達成基準を適用した事業に係る平成26年度の業務達成状況について、報告があった。

【審議事項】

1. 平成27年度学内資金貸付申請について

情報科学研究科から申請のあった学内貸付申請について、審議の結果、これを承認した。

2. 就業規則の一部改正（新規採用者等への年俸制の適用関係）

「国立大学法人大阪大学年俸制教職員給与規程」

「国立大学法人大阪大学任期付年俸制教職員給与規程」

4月15日開催の教育研究評議会において承認された、基本年俸の調整額に係る調整基本額を改定することに伴う就業規則の一部改正について、審議の結果、これを承認した。

3. 人事関係規程の制定（役職員の再就職規制の導入について）

「国立大学法人大阪大学における準用通則法第50条の6第2号に基づき、

国立大学法人法施行規則第25条の8に定める管理又は監督の地位に関する規程」

4月15日開催の教育研究評議会において承認された、役職員の再就職規制の導入に係る人事関係規程の制定について、審議の結果、これを承認した。

次回定例役員会は、平成27年5月25日（月）に開催することとした。

以上